

令和08年度

千葉市スポーツ推進委員連絡協議会

総 会



令和08年4月29日 (水)

千葉市役所 正庁

日 時:令和8年4月29日(水祝)14:30～
会 場:千葉市役所正庁

令和8年度 千葉市スポーツ推進委員連絡協議会 総会

一次 第一

挨拶

議長選出

議 事

【 報告及び協議 】

- (1) 令和7年度事業報告の承認に関する件
- (2) 令和7年度会計決算報告及び会計監査報告の承認に関する件
- (3) 令和8年度事業計画(案)の承認に関する件
- (4) 令和8年度予算(案)の承認に関する件
- (5) 令和8年度総務会役員改選(案)について
- (6) その他

連 絡

令和8年度千葉市スポーツ推進委員連絡協議会総会
議 事 資 料

【 報告及び協議 】

(1) 令和7年度事業報告の承認に関する件

① 会 議

会 議 名	開 催 日	【会 場】
総会	4月26日(土)	【千葉市役所正庁】
総務会	4月19日(土)	【ポートプラザ ちば】
	7月21日(月祝)	【千葉市役所会議室L201】
	12月20日(土)	【千葉市役所会議室L201】
	2月23日(月祝)	【千葉市役所会議室L201】
理事会	4月26日(土)	【千葉市役所正庁】
	7月21日(土)	【千葉市役所正庁】
	12月20日(土)	【千葉市役所正庁】
	2月23日(月祝)	【千葉市役所正庁】
編集委員会	4月26日(土)	【千葉市役所正庁】
	11月 8日(土)	【千葉市役所会議室L401】
	1月30日(金)	【千葉市役所会議室L301】 ※2月21日は開催せず

② 専門部会

専門部名	開 催 日	【会 場】
バレーボール 専門部	4月26日(土)	【千葉市役所正庁】 5月10日(土) 【千葉市役所会議室XL201】
ジュニアスポーツ 専門部	4月26日(土)	【千葉市役所正庁】 6月14日(土)【市内小学校】
レクリエーション スポーツ専門部	4月26日(土)	【千葉市役所正庁】 8月30日(土) 【千葉市役所会議室XL301】
広報・研修 専門部	4月26日(土)	【千葉市役所正庁】 11月 8日(土)【千葉市役所会議室L401】 1月30日(金)【千葉市役所会議室L301】 2月 7日(土)【千葉市役所正庁】 2月21日(土)【千葉市役所会議室XL201】

③ 研 修・大 会 等

(ア) 講習会・研修会

講習・研修会名	【会 場】	開 催 日
各区バレーボール主審講習会	各区会場	各区計画による
バレーボール審判実技講習会	磯辺スポーツセンター	6月 1日(日)
ジュニアスポーツ審判実技講習会	磯辺スポーツセンター	6月22日(日)
レクリエーション・スポーツ実技講習会	磯辺スポーツセンター	9月14日(日)
広報・研修部研修会	千葉市役所正庁	2月 7日(土)
区レクリエーション大会及び区研修会	各区会場	2月 1日(日) : 花見川・中央・緑・美浜 2月 8日(日) : 若葉 2月14日(土) : 稲毛
千葉市スポーツ功労者表彰式 千葉市スポーツ指導者講習会	市生涯学習センター	3月 1日(日)
新人推進委員バレーボール審判講習会	蘇我小	12月13日(土)

(イ) 研究大会・協議会等の派遣

大会・協議会名	会 場	開 催 日
関東スポーツ推進委員研究大会	山梨県甲府市 小瀬スポーツ公園武道館 アリーナ	6月27・28日(金・土)
全国スポーツ推進委員研究協議会	長野県開催 長野市内会場	11月13・14日(木・金)
千葉県スポーツ推進委員研究大会	君津市民文化ホール	12月 7日(日)

(ウ) 各種大会等

大会・教室名	会 場	開 催 日
第62回千葉県家庭バレーボール大会	市内会場	6月 8日(日)
第65回千葉県ジュニアスポーツ大会	各ブロック会場	7月 1日(火)～ 12月31日(水)
第67回市民体育祭兼地区体育祭	各地区	10月頃
第21回千葉市区民スポーツ・レクリエーション祭	市内会場	11月 2日(日) 中心
第32回 千葉市スポーツ・レクリエーション祭	市内会場	10月 4日(土)～ 11月29日(土)
第34回 千葉市身体障害者スポーツ大会ボッチャ競技(協力)	千葉市ハーモニープラザ 多目的ホール	5月11日(日)
パラスポーツフェスタちば(協力)		
千葉市オープンボッチャ大会(協力)		

④ 千葉市スポーツ推進委員連絡協議会 会報「たいわ」57号発行

(2) 令和7年度会計決算報告

事業費（市負担対象経費）

（単位：円）

①<収入の部>

項目	予算	決算	摘要
事業会費	145,500	144,300	会費481人×300
市負担金	1,932,790	1,932,790	
大会参加費	110,000	104,000	1,000円×104チーム
雑収入	450	1,129	利息 ¥1,117 関東大会・全国大会残金戻入 ¥12
計	2,188,740	2,182,219	

②<支出の部>

項目	予算	決算	摘要
報償費	450,000	459,000	総務会・理事会・会計会議 費用弁償 専門部会費用弁償
食糧費	190,000	191,710	総務会飲物代 講師飲み物代 家庭バレーお弁当・お茶代 専門部お茶代
消耗品費	50,000	51,646	事務用品 封筒・のり・ラベル スポーツ行事用消耗品 家庭バレーボール大会物品 Jrスポーツ大会物品
通信運搬費	110,000	111,410	総務会・理事会案内送付 会議資料 送付 研修関係案内送付 等 各振込手数料
印刷製本費	100,000	90,200	会報『たいわ』印刷代 連絡専用封筒 印刷代 等
使用料 及び 賃借料	40,000	40,520	実技講習会施設使用料 会議室使用料
旅費・宿泊費	64,590	21,000	全国・関東・県研究大会 開催
保険料	29,000	24,700	県研修会「学びと集い」保険料 実技講習会保険料
負担費	1,155,150	1,149,689	□県スポーツ推進委員連合会負担費 予算 21,150 決算 21,150 □ジュニアスポーツ大会負担費 予算 384,000 決算 369,000 □ジュニアスポーツ大会関係 予算 120,000 決算 4,558 □家庭バレーボール関係 予算 120,000 決算 244,981 □各区民スポ・レク祭負担費（会議費込） 予算 330,000 決算 330,000 □各区研修会負担費 予算 180,000 決算 180,000
雑費	-	-	
計	2,188,740	2,139,875	

※収入（2,182,219円）－支出（2,139,875円）＝残金（42,344円）

※残金（42,344円）は、千葉市に戻入します。

総収入は、市負担金（1,932,790円）に、事業会費及び大会参加費等（249,429円）を合算した2,182,219円。支出総額が2,139,875円となり、残金が生じた為、残金の42,344円を市に戻入する。なお、支出金清算書には、受領額（1,932,790円）から戻入額（42,344円）を差し引いた額を清算額（1,890,446円）としている。

(3) 令和7年度会計監査報告

諸帳簿照合の結果、収支面、出納簿ならびに証拠書類について、適正に処理されていることを認めます。

令和8年3月31日 千葉市スポーツ推進委員連絡協議会

会計監査

事務局運営費（市負担対象外経費）

（単位：円）

①<収入の部>

項目	予算	決算	摘要
前年度繰越金	326,942	326,942	
事務局運営会費	824,500	817,700	1,700円×481名
雑収入	200	649	利息
計	1,151,642	1,145,291	

②<支出の部>

項目	予算	決算	摘要
全国会費	242,500	232,000	500円×464名
県連会費	485,000	464,000	1,000円×464名
渉外費	50,000	22,000	賛助金他
慶弔費	50,000	17,458	会員の慶弔・お祝い等
周年行事積立金	100,000	100,000	創立70周年行事積立
予備費	224,142	1,000	昨年会費が多かった分を戻入
合計	1,151,642	836,458	

※ 収入（1,145,291円）－支出（836,458円）＝残金（310,833円）

残金の310,833円につきましては、令和8年度事務局運営費に繰り越します。

③記念事業及び研究大会等積立金

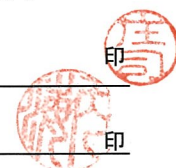
<積立> （単位：円）

項目	予算	決算	摘要
令和7年度積立額残金		505,319	R7積立金 ¥100,000
令和8年度積立予定額	100,000		
雑収入	10		

※平成30年度改正

- ・積立金の名称を「記念事業及び研究大会等積立金」とする。
- ・積立期間を決めずに、毎年100,000円積み立てる。
- ・記念行事や県、関東等の研究大会開催の準備金とする。

庄司 寛
内海 陽



(3)令和8年度事業計画(案)の承認に関する件

① 会議

会議名	開催日【会場】
総会	4月29日(水祝)【千葉市役所正庁】
総務会	4月18日(土)【千葉市役所会議室L101】
	7月11日(土)【千葉市役所会議室L101】
	12月13日(日)【千葉市役所会議室L101】
	3月2日(火)【千葉市役所会議室L101】
理事会	4月29日(水祝)【千葉市役所正庁】
	7月11日(土)【千葉市役所正庁】
	12月13日(日)【千葉市役所正庁】
	3月2日(火)【千葉市役所正庁】
編集委員会	4月29日(水祝)【千葉市役所正庁】
	11月7日(土)【書面開催】
	1月29日(金)【千葉市役所会議室XL201】

② 専門部会

専門部名	開催日【会場】
バレーボール 専門部	4月29日(水祝)【千葉市役所正庁】 5月9日(土)【千葉市役所会議室XL201】
ジュニアスポーツ 専門部	4月29日(水祝)【千葉市役所正庁】 1月9日(土)【市内小学校】
レクリエーション スポーツ専門部	4月29日(水祝)【千葉市役所正庁】 11月14日(土)【千葉市役所会議室L201】
広報・研修専門部	4月29日(水祝)【千葉市役所正庁】 11月7日(土)【書面開催】 1月29日(金)【千葉市役所会議室XL201】

③ 研修・大会等

(ア) 講習会・研修会

講習・研修会名	【会場】	開催日
各区バレーボール 審判実技 講習会	各区会場	各区計画による
バレーボール 審判実技 講習会(希望者)	磯辺スポーツセンター	5月17日(日)
広報研修会(新人対象)	千葉市役所正庁	6月13日(土)
レクリエーション・スポーツ 実技 講習会	磯辺スポーツセンター	11月21日(土)
ジュニアスポーツ 審判実技 講習会	磯辺スポーツセンター	1月24日(日)
区レクリエーション大会及び区研修会	各区会場	1月31日(日)中心
広報・研修部研修会	千葉市役所正庁	2月6日(土)
千葉市スポーツ功労者表彰式 千葉市スポーツ指導者講習会	市生涯学習センター	3月7日(日)

※新人推進委員バレーボール**審判**講習会は、今年度より廃止

(イ) 研究大会・協議会等の派遣

大会・協議会名	会 場	開 催 日
関東スポーツ推進委員研究大会	栃木県宇都宮市 栃木県総合文化センター	6月5・6日(金・土)
全国スポーツ推進委員研究協議会	群馬県高崎市開催 Gメッセ群馬	11月5・6日(木・金)
千葉県スポーツ推進委員研究大会	松戸市文化会館	12月 20日(日)

(ウ) 各種大会等

大会・教室名	会 場	開 催 日
第63回千葉市家庭バレーボール大会	市内会場	6月 7日(日)
第66回千葉市ジュニアスポーツ大会	各ブロック会場	7月 1日(水)～ 12月31日(木)
第68回市民体育祭兼地区体育祭	各地区	10月頃
第22回千葉市区民スポーツ・レクリエーション祭	市内会場	11月 1日(日) 中心
第33回 千葉市スポーツ・レクリエーション祭	市内会場	10月 3日(土)～ 11月28日(土)
第35回 千葉市身体障害者スポーツ大会ボッチャ競技(協力)	未定	5月22日(金)
パラスポーツフェスタちば(協力)	ポートアリーナ	8月 8日(土)
千葉市オープンボッチャ大会(協力)	ポートアリーナ	1月 9日(土)

④ 千葉市スポーツ推進委員連絡協議会 会報「たいわ」58号発行 → **地区に1部程度配付に変更**

(4) 令和8年度 収支予算(案)

千葉県スポーツ推進委員連絡協議会

事業費(市負担対象経費)

①<収入の部>

(単位:円)

項目	08年度予算	摘要
事業会費	136,000	300円×456人
市負担金	2,036,000	
大会参加費	110,000	家庭バレーボール大会チーム参加費 110チーム×1,000円(見込み)
雑収入	450	利息
小計	2,282,450	

②<支出の部>

(単位:円)

項目	08年度予算	摘要	
報償費	460,000	総会・総務会・理事会・会計監査 専門部会費用弁償、研修会講師謝礼	
食糧費	220,000	家庭バレーボール大会昼食、研修会講師飲料	
消耗品費	53,300	事務用品・封筒等・スポーツ行事物品	
通信運搬費	120,000	総務会・理事会、研修会案内送付、振込手数料等	
印刷製本費	83,000	事務局封筒印刷 会報「たいわ58号」作成費	
使用料及び賃借料	140,000	実技講習会施設使用料、会議室使用料	
旅費・宿泊費	25,000	全国・関東・県研究大会派遣費	
保険料	25,000	学びと集い参加保険料 家庭バレー大会保険料 講習会(バレー、Jrスポーツ、レクスポ)保険料	
負担費	1,156,150	県スポーツ推進委員連合会負担費	21,150
		ジュニアスポーツ大会負担費	370,000
		ジュニアスポーツ大会関係	5,000
		家庭バレーボール関係	250,000
		各区民スポ・レク祭負担費(会議費込)	330,000
		各区研修会負担費	180,000
雑費	0		
計	2,282,450		

事務局運営費(市負担対象外経費)

①<収入の部> (単位:円)

項目	08年度予算	摘要
繰越金	310,833	
事務局運営会費	775,200	1700円× 456 人
雑収入	200	利息
小計	1,086,233	

②<支出の部> (単位:円)

項目	08年度予算	摘要
全国連会費	228,000	全国スポーツ推進委員連合への会費(500円× 456 人)
県連会費	456,000	県スポーツ推進委員連合への会費(1000円× 456 人)
渉外費	30,000	賛助金他
慶弔費	50,000	会員の慶弔
周年行事積立金	100,000	創立70周年行事積立等
予備費	222,233	
計	1,086,233	

【参考】千葉市スポーツ推進委員連絡協議会 記念事業及び研究大会等積立金

※平成30年度改正

- ・積立金の名称を「記念事業及び研究大会等積立金」とする。
- ・積立期間を決めずに、毎年100,000円積み立てる。
- ・記念行事や県、関東等の研究大会開催の準備金とする。

<積立> (単位:円)

項目	予算	摘要
令和6年度積立額残金	404,649	
令和7年度積立額	100,000	積立金100,000円/年
令和7年度積立額残金	505,319	
令和7年度積立予定額	100,000	積立金100,000円/年

千葉市スポーツ推進委員連絡協議会会則

- 第1条 本会は、千葉市スポーツ推進委員連絡協議会（以下「本会」）という。
- 第2条 本会の事務局は、千葉市市民局生活文化スポーツ部スポーツ振興課に置く。
- 第3条 本会は、千葉市スポーツ推進委員相互の連絡と親睦をはかり、市民の体位向上と体力の向上をめざし、健全なスポーツ・レクリエーション活動の振興に寄与することを目的とする。
- 第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
- 2 市民のスポーツ・レクリエーション活動に関する連絡調整に関すること。
 - 3 他のスポーツ・レクリエーション団体並びに関係機関との連絡調整に関すること。
 - 4 スポーツ・レクリエーション活動の指導奨励並びに指導者の養成に関すること。
 - 5 スポーツ・レクリエーション活動に関する研修及び資料の研究調査統計に関すること。
 - 6 その他、本会の目的達成に必要な事項。
- 第5条 本会の会員は、千葉市スポーツ推進委員をもって組織する。
- 第6条 本会に次の役員を置く。
- 会 長 1名、副会長 6名（各区連絡会会長）
会計監査 2名、会 計 2名、専門部長 若干名、理 事 若干名
- 第7条 会長、会計監査は、理事会の推薦により総会で承認する。
- 2 区連絡会会長は、区連絡会の推薦により総会で承認する。
 - 3 会長は、本会を代表して会務を総理する。副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代理する。
- 第8条 理事は、原則として各小学校地区1名とし、地区会員の互選により会長・副会長以外の者から選出する。
- 2 理事は、本会事業の企画並びに運営にあたる。
- 第9条 会計、専門部長は、会長が理事会の承認を得て委嘱する。
- 2 会計は、本会の会計事務に従事する。会計監査は、年1回会計を監査する。
 - 3 専門部長は、専門部会を統轄する。
- 第10条 役員任期は、2年とする。但し、再任はさまたげない。
- 2 補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。
 - 3 役員は、任期満了の後においても、後任者が選任されるまでは、その職務を行うものとする。
- 第11条 本会の活動のために必要に応じて会長は、理事会に図って、顧問、その他の役員を委嘱することができる。
- 第12条 本会の会議は、総会、理事会、総務会、区連絡会、専門部会とする。
- 2 総会、理事会、総務会、専門部会は、会長が招集する。
 - 3 本会の会議は、構成員の過半数の出席で成立とする。
 - 4 会議の議長は、出席者の互選により、議事は出席者の過半数で決め、可否同数の時は議長が決める。

第13条 総会は、年1回これを招集する。但し、会長が必要と認めた時は、臨時に招集することができる。

2 総会において承認すべき事項は、次のとおりとする。

- (1) 事業報告、決算報告並びに監査報告
- (2) 事業計画並びに予算
- (3) 会長及び副会長（区連絡会会長）並びに会計監査
- (4) 会則の改正
- (5) その他、本会の運営に関する重要な事項

第14条 理事会は、会長、副会長、理事（及び代理）で構成し、次の事項を議決する。

- (1) 本会の事業運営に関する事項
- (2) 総会において承認すべき事項
- (3) その他本会において必要と認めた事項

第15条 総務会は、会長、副会長、会計、及び専門部長で構成し、次の事項を審議する。

- (1) 理事会に提出する事項
- (2) その他、会長が必要と認めた事項

第16条 本会は、その目的を達成するために、会長が必要と認めたとき専門部会及び委員会を設置できる。理事は、いずれかの部に属するものとする。

2 専門部会は、次の任務を遂行する。

- (1) 大会の企画
- (2) 大会及び地区活動に関する研究
- (3) 地区活動の奨励
- (4) その他

第17条 区連絡会は、区連絡会会長以下、区内の理事をもって構成し、区で実施する行事の企画及び運営を行う。

2 その他、区連絡会の運営に関し、必要な事項は別に定める。

第18条 本会の経費は、会費、負担金、事業収入及びその他の収入をもってあてる。

第19条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附 則 本会則は、昭和36年4月1日から施行する。

本会則は、昭和52年4月30日に改正施行する。

本会則は、昭和56年4月18日に改正施行する。

本会則は、平成4年5月9日に改正施行する。

本会則は、平成5年5月8日に改正施行する。

本会則は、平成15年5月10日に改正施行する。

本会則は、平成17年5月7日に改正施行する。

本会則は、平成24年5月12日に改正施行する。

千葉市スポーツ推進委員連絡協議会慶弔規程

本協議会の慶弔金は、次のとおりとする。

1. 会員死亡の場合 10,000円
2. 疾病（本人就床1ヶ月以上）の場合 5,000円
3. 関東以上の表彰者に、毎年30,000円を上限にお祝い等の補助をする。
4. その他必要と認めた場合には、その都度、理事会で決定する。
5. 特に緊急を要する場合は、会長が決定し、次の理事会に報告承認を求める。